

平成 29 年度第 2 回恵那市国民健康保険運営協議会 議事録

開催日 平成 29 年 11 月 17 日（金）
時 間 午後 2 時～午後 3 時 43 分閉議
場 所 恵那市役所 災害対策室 B

出席者

1 号委員 阪上 美代子委員
2 号委員 大澤 耕太郎委員 木村 謙三委員
3 号委員 坪井 弥栄子委員 細井 健吉委員 宮地 政臣委員 工藤 邦夫委員
4 号委員 林 泰尚委員
事 務 局 小坂市長 山村医療福祉部長 三宅健幸推進課長 藤田保険年金課長
原田地域医療課長 平林地域医療課管理官 安藤上矢作病院事務長
鶴見岩村診療所事務長 大木医療施設係長 早川健幸推進課長補佐
丸山保険年金課長補佐 西尾担当係長 平野総括主査 鈴木担当係長

欠席者

1 号委員 三宅 智子委員 加藤 延子委員 吉田 宏子委員
2 号委員 林 浩介委員 山田 康志委員

藤田保険年金課長

定刻になりましたので、第 2 回国民健康保険運営協議会を始めます。本日は皆様お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。私は本日の進行を進めさせていただきます。保険年金課の藤田です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、「審議会等の会議に関する指針」に基づき傍聴席が設けてありますのでよろしくお願いいたします。

開会の言葉を山村医療福祉部長から申し上げます。

山村医療福祉部長

皆さんこんにちは。医療福祉部の山村です。よろしくお願いいたします。

第 2 回目の国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。本日は議題として平成 30 年度の国民健康保険料について、報告として各事業の決算の状況をそれぞれ報告させていただきたいと思っています。また、データヘルス計画についても説明をしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田保険年金課長

会議に当たり本日の資料の確認をお願いします。あらかじめお送りしました第 2 回国

民健康保険運営協議会会議次第と資料 1 から 4 があります。追加で机上に資料 5 と 6 をお配りしております。

それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

坪井会長（あいさつ）

皆さんこんにちは。この 2、3 日急に寒くなってしまい、私、三郷なんですが、こちらへ来るときに恵那山を見たらうっすらと雪化粧をしていました。御嶽山を見たら真っ白だったのでこれはずいぶん寒いなと思いました。そのような中で第 2 回の恵那市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

先だって 10 月に行われました 30 年度からの改定に伴う学習会には多くの方にご参加をいただきありがとうございました。県が財政運営の責任主体となって、市はやはり地域住民と身近な関係の中で保険料率の決定を初めとして地域におけるきめ細かい仕事をしていただくことになっております。また、先ほど山村部長からお話がありましたように、今日の議題は平成 30 年度の国民健康保険料について、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら決定させていただきたいと思っております。最後までよろしくお願ひします。

藤田保険年金課長

ありがとうございました。続きまして、市長からあいさつ申し上げます。

市長（あいさつ）

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました市長の小坂です。よろしくお願ひいたします。今日は平日の昼間にもかかわらず第 2 回運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。

先ほど会長からもお話がありましたように、平成 30 年度からの県単位化に向けて予算編成の時期に入ってきました。市としても、こういう形で予算を組んでいかどうかという最終的な判断をする段階に来ておりますので、県単位化に向けて、今回は賦課方式の見直しが大きなテーマです。すでに十分に勉強されていると思いますが、平成 27 年の国会で決まった法律以降順次進んできた最終段階で、恵那市としての方針を決めます。よろしくお願ひします。後ほど諮問させていただきます。

そのほかに報告事項 3 件、その他ということで、いくつかの事案を用意しております。最後までよろしくお願ひ申し上げます。

藤田保険年金課長

今回欠席のお知らせを、1 号委員三宅智子様、加藤延子様、吉田宏子様、2 号委員林浩介様、山田康志様からいただいております。本日の協議会に 13 名中 8 名の出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

それでは、運営協議会の議長は会長となっておりますので、議事進行をよろしくお願ひ

いします。

坪井会長

それでは、議事に入る前に議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例の施行規則第5条2項の規定に基づき会長が指名することになっております。1号委員阪上委員、2号委員木村委員にお願いします。皆様のご協力により予定されている議事が円滑に進むようにお願いしたいと思います。

本日は議題が1件、報告3件、その他1件です。最後までよろしくお願いします。

それでは議事に入ります。議第1号、平成30年度国民健康保険料についてを議題とします。初めに市長から諮問をいただきます。よろしくお願いします。

[市長より坪井会長に諮問の提出]

坪井会長

市長から諮問をいただきました。皆様のお手元に写しがあるとと思います。事務局から説明をお願いします。

8:34

事務局

(議第1号 平成30年度国民健康保険料について 説明)

28:38

坪井会長

ありがとうございました。3方式、4方式の比較を出しながら丁寧に説明をしていただきました。事務局の説明でよく分かったと思いますが、これにつきましてご質問、ご意見はございませんか。現在は4方式で資産割も込みでやっていますが、資産割を抜いて3方式にしたらどうかということです。先日県内の総会の場でも意見が出ておりました。県内どこも30年度からとか、どうしても難しいところは31年度からというご意見をいただいておりますが、恵那市としてはどういう方向に進んでいったらいいかということでご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

大澤委員

明智の場合は高齢者のみの世帯がすごく多くて、おまけに国民年金だけという人も結構あって、家は大きいし土地はたくさんあるということで、保険料を払うというのは大変だという話もあります。やっぱり3方式にした方がいいではないかと思います。ただ、3方式と4方式と、微々たるものですが徴収料の変わりようですが、別に構わないのですか。

坪井会長

微々たるものですが金額が変わってくるようですが、いいのですか。

大澤委員

収入が変わってきます。保険者に入る金が減るようですが、それは微々たるものだからいいということですか。

藤田保険年金課長

県が示してきているお金をとりあえず集めてお納めする。それが3方式だとこのお金になるということになっております。それプラス出産育児や葬祭費、保健事業等を加味して集めます。少なくなった場合は基金がございますし、ほかの補助金、保険者努力支援制度とか、まだ入ってくる余地がありますので、その入りを見て、少なくなっても大丈夫だと試算しています。

大澤委員

分かりました。

坪井会長

ほかにご意見ありませんか。

大澤委員

もう一ついいですか。いつも見て思うのですが、標準モデルの世帯。これは所得金額250万円というのは、総所得ですか。それとも、現金で250万円、1年に入るということですか。

藤田保険年金課長

これは全部の人数で平均を出したものなので、あくまでも平均で、収入から経費を引いた最後の残りの所得です。

大澤委員

ということは、子どもが2人いて奥さんが働いてないとすると、控除額を足すから、あと税金分、保険分も40何万円引きますよね。そうすると、500万ぐらいあるのですか。モデルの250万の家庭があったとしたらという話で。

藤田保険年金課長

収入の形態が、事業収入として経費を引く所得と給与収入の所得の生活の均一は読み取れないです。

坪井会長

4 ページの表で、所得金額が 250 万円というのは、この 250 万円に扶養家族の控除や保険の控除、いろいろ確定申告でやるので、その元の金額は結構な金額になるのではないかと思います。

藤田保険年金課長

給料と営業とはもとの収入と経費が違いますので、一概に言えないです。

大澤委員

いずれにしろ、国保に入っている人で、250 万円であるとどうなるか。

平野総括主査

所得ですので、扶養控除とか社会保険控除は引いていません。あくまでも、収入があつて、税の換算をして、所得額を出し、一定の金額を総収入から引き、それで所得金額が出て、その金額のことです。

大澤委員

そうですか。そうすると、保険料で5分の1取られるわけですね。

これはきついですね。

平野総括主査

収入はもうちょっとあります。

西尾担当係長

所得金額というのは、給与収入で 400 万あつても 200 万ほど。特に事業所得になると収支計算なので、4000 万収入があつても経費が 3500 万ならそれだけ減るので、一概に所得金額と言っても、給与所得と事業所得の差は、やはりあります。収入から必要経費を引いた分です。

藤田保険年金課長

収入があつて最初に経費を引いた後に、税額を決める扶養控除を決める段階になっているので、今西尾が言いましたように、事業収入の所得と給与収入の所得の成り立ちが違うので、先ほど言葉足らずでしたが、そういうことになります。

大澤委員

でも、どのぐらい実際に自分で使えるお金なのか。

藤田保険年金課長

経常経費があつて、生活がなされている。所得が同じであっても、事業収入と給与収

入によって異なります。

大澤委員

4000 万の売上があって 3500 万の経費で落ちて 500 万ぐらいだとこのぐらいになるということなのですか。

藤田保険年金課長

そういう家庭もあれば、給与で 360 万ぐらいの収入があって、250 万の所得となります。

坪井会長

ほかに何かないですか。

5 ページで、先ほど 81%が減額になるという説明でしたが、18%ぐらい、47 世帯が増額になるというところで、減額になれば皆さん喜ばれると思いますが、増額の方は、所得が 841 万円あるので、5 万円ぐらい上がっても仕方がないというように多分了解はして下さると思いますが、何か手当てというか、説明を手紙一本で「上がりますので」ということで終わりなのか、少し違ったもので変わるのでこうなりましたというようなものを 47 世帯の人に出していただけるのかどうか。

藤田保険年金課長

丁寧な説明が必要だと思っております。

坪井会長

ほかにないですか。

宮地委員

今回県に移行するという事だから、従前と市民の人も多分まだ 30 年度から県が経営主体になるということも知らない方もあると思うので、広報を通じて、30 年度以降は県に経営主体が移行するという事と、仮に 4 方式から 3 方式に変わった場合、資産割がかかったような人など利害関係があると思うので、その辺は丁寧に説明しながら市民に理解を深めてもらうことが大切だと思います。

せっかく 30 年度から県に移行するという事で、新聞紙上でも、県下の、高いところでは笠松、坂祝が低いというかい離があったのを、緩和策で今年度はサービスをという事によって移行しながら、ゆくゆくは今日の関係にも出ていたけど、県が統一する方式に考えてみえるので、その辺はそういう事もあるということをも市民の皆さんに理解を深めてもらう対策が必要だと思います。

坪井会長

これが決まるようになれば、広報で報告するとか、紙面を見るのが苦手な人が結構多

くて、でも国保の関係の高齢者は結構アミックスを見ている方が多く、アミックスを見ている人からいろいろな情報が私たちのところに入ってくるので、市政のところでも1週間でも1カ月でも流すとわりと分かっていたのかなと思っています。アミックスから情報発信を受けている人が多いと思うので。

藤田保険年金課長

11月15日に検討会があり、そのときに市民への広報のことも議題に上りました。県単位化ということで、各市町がそれぞれの情報を流すということはおかしいのではないかと。一斉に流して周知していくということが4月に方針が出されていたので、それをもって県から指示があります。そして、恵那市で3方式に変わるとしたら、そのときに恵那市の特別な周知の部分を加えて広報したいと思っています。

坪井会長

ほかにご意見ありませんか。4方式を3方式に変えていくということですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ご意見をいただいた中で、議第1号、平成30年度恵那市国民健康保険当初予算案について承認をしていただきました。3方式でやるとこうした収支があるということで説明を受けて、それに対してご意見をいただきました。賦課方式の見直しについては、委員の皆様には、ご意見をいただいた内容から、賛成する旨の答申を行うものとしてよろしいでしょうか。

今の今なので、答申をする文面もまだできておりません。書面については会長一任でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではそうさせていただきます。それでは議第1号はこれで了承、県内ほとんどの自治体がこういう傾向に向かっていますので、恵那市もそのようにさせていただきますということです。ありがとうございます。

続きまして、報第1号、平成28年度恵那市病院事業会計決算について、事務局の説明をお願いします。

43：45

安藤上矢作病院事務長

(報第1号 平成28年度恵那市病院事業会計(国保上矢作病院)決算について 説明)

57：21

坪井会長

ありがとうございます。いろいろ要因があって、大きな数が移動しています。ここで聞いてどうするということはできないのですが、当局の皆さんにも聞いていただいたので、そちらからも意識を持ってもらいたいと思っています。

ほかに何かないですか。

林委員

患者さんが減るという、健康な状態で来られる方が減っていくというのが理想で、私どもの立場で医療費という観点でいくと増え続けている医療費を少しでも抑制していくという部分では、健康で医者にかかる必要がないという状態を作り上げることが一番いい形です。今のお話でいくと、これまでおられた先生がいらっしゃらなくなって、人口減はどうしようもないことですが、先生がいらっしゃらなくなって患者さんが徐々に減ってきたということ。たとえば、実際かからなくても大丈夫ですか。どうでしょうか。先生がいたからそこに行っていた。でもいなくなったら徐々に行かなくなったというのは、実際かかる必要があったのかどうか。

安藤上矢作病院事務長

一つは、専門医で大島紀玖夫先生は、認知症で県の中でも最初に手掛けられた先生で、結構慕われていました。そういうところで、認知症の先生が、うちの病院ではほかにみえる先生がいないです。ただ、そんなに多くはありませんが、薬をもらう方が多くなったり、そういうことをしているので、そういうところはやむを得ないかなと。恵那病院にも認知症の先生がおみえになるので、そちらに行かれて受診する必要はあるということです。恵那市は健幸のまちづくりを展開していますので、当然健康になっている市民は多くあると思いますし、病院にかかる方も、健康で65歳で病院に行かれた方も70歳ぐらいまで延びているかもしれませんので。ただし、当院については、やっぱり使っただけの病院にならなくてはいけないし、職員でやらなければいけないということと、求められる診療科を考える必要があるということで、診療科を少し何とかしたいということで取りかかっている最中ですが、医者を探さなければいけない。経費がかからないところのお医者さんを何とか見つけたい。大変な内容となっています。

林委員

恵那市は特に健康に非常に力を入れていて、確か明日もウォーキングがあるんじゃないですか。

三宅健幸課長

予定していましたが、雨で中止になりました。

林委員

予定されていると思っていたのですが。

坪井委員

阪上委員。

阪上委員

単純に訪問看護ステーションの収支を見るとマイナスで経費が多い。ほかと比べてそれほどにはなっていないけど、これだけを見ると 300 万円ちょっと赤字になっています。この状態がずっと続いていくとどうかと思いますが。原因はどういうことですか。悪くなった人が多いのか。毎年これぐらい赤字になっていけばどうなるのかなど。単純にこの数字を見ただけで思います。4 ページです。

坪井委員

訪問看護ステーションのところですか。

大澤委員

訪問看護ステーションがあるおかげで、在宅看取りがスムーズに行われています。それから、僕のところは近いですからすごく利用させてもらっているのですが、ここの訪問看護ステーションがあるおかげで、スムーズに家族の人も、すごくよくできるんです。4 人いますが、家族の人にいろいろな指導もしてくれるし、ここがあるから、明智の辺りの人もほかもそうだと思うけど、家でゆっくりと療養ができて在宅看取りができています。だからここはどれだけ赤字になってもなくしてもらったら困ります。多分住民の人もみんなそうだと思います。利用するまでは、自分がその身になるまでは分からない。でも、なってみて初めてそこで訪問看護を受けるわけです。それで、ああこんなにいいものなのだということが分かるんです。

正直言って、いろいろな病院の訪問看護ステーションがありますが、個人的にやっているところもありますが、上矢作病院が一番だと思います。だから、よそでひも付きみたいにして「先生診ていただけますか」と来る病院がありますが、上矢作病院の訪問看護を使うんだったらいいよと言ってやっています。すごくいいですよ。宣伝するわけじゃありませんけど。

坪井委員

やはり、現場でやっていただいている先生にそう言っていただけるといいです。

安藤上矢作病院事務長

ありがとうございます。嬉しく思います。常に職員には「使っていただける病院にしよう」ということで頑張っていますので有り難い言葉で、職員に伝えたいと思います。

この収益ですが、実は 3 人だったところを 4 人態勢に切り替えました。というのは、以前 4 人態勢でしたが 1 人退職して 3 人になりました。ただし需要はあり、どうしても増やしてほしいという意見もあって、昨年何とか、苦しいですけど 4 人にさせていただきました。ただし、4 人にしたところ、すぐに現場に使える職員はいません。やはり、丁寧にきちんとできる職員を育てなきゃいけないということで、入ってもしばらくは 2 人態勢で行きます。そうすると、収入は 1 人分です。でするので、昨年は、28 年度は、数カ月研修していますので、その分採算は取れていないという状況です。そのために、

赤字になっていますが、そういったところですので、徐々に盛り返して、件数が増えてきます。1人がフルに働けるようになったので増えてきていますが、残念ながら、今年5月に1人の職員が腰を痛めて3ヶ月近く療養しましたので、またその分減って、今やっと看護師も復帰して、戻ってきている最中なので、まだ少し出るかもしれませんが、頑張ってくださいというところで頑張っています。

坪井会長

心強いご意見をいただきましたので、上矢作病院の皆さんにお伝えください。

阪上委員

だけど、こういうところがいいよと今私もここで話を聞きますが、うちの親も98歳まで何年か自宅で看ましたけど、どこがいいよとか、こちらから向こうの方までは、なかなかできないので、ピアールもいいですが、情報がいろいろと入ってくるといいなと思います。その中で利用してみえる人はすごくいいけど、こちらの方で聞くとなかなか入れてもらえない、診てもらえないというような意見も聞くので、市役所の人にも来てもらい、いろいろ話もしましたが、情報をもらえるといいなと思います。

坪井会長

これぐらいでよろしいでしょうか。では、平成28年度恵那市病院事業会計はこれで終わります。

2つ目の平成28年度恵那市国民健康診療所事業会計決算についてを事務局から説明をお願いします。

1:08:18

原田地域医療課長

(報第2号 平成28年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について 説明)

1:12:18

坪井会長

ありがとうございました。何か質問はありませんか。それぞれの地域にある、三郷診療所、飯地診療所、岩村診療所、山岡診療所、それぞれの診療所の会計を合わせたものです。何かご質問はありませんか。

ないようですので、報第2号、平成28年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算についてを終わらせていただきます。

続いて報第3号、平成28年度恵那市国民健康保険特別会計決算について事務局から説明をお願いします。

1:14:43

鈴木担当係長

(報第3号 平成28年度恵那市国民健康保険特別会計決算について 説明)

1:19:57

坪井会長

ありがとうございました。何かご質問はありませんか。今年度は2億円ほどの基金が上乗せされるようですので、恵那市の国民健康保険事業は安泰ですということだと思います。

よろしいですか。

では、以上で報第3号、平成28年度恵那市国民健康保険特別会計決算についてを終わらせていただきます。

続いて、その他に入ります。

データヘルス計画に基づく恵那市国保の医療費と疾病分析についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

1:20:50

三宅健幸推進課長

1:35:18

坪井会長

ありがとうございました。何かご意見ありませんか。

大澤委員

今のようなお話を市民にどこかでされるんですか。今の三宅さんは早口でもよく分かったけど。市民教育のようなことはよくされているんですか。

三宅健幸推進課長

ところどころで、地域協議会とか、今のお話すべてを話してはおりませんが、「こういう制度が始まりますので皆さん健診、受診してください」とか「高血圧に気を付けましょう」とか、そのようなお話をさせていただいております。

大澤委員

多分いろいろな集会で今のような話をされると特定健診を受ける人がもっと増えると思うんです。

三宅健幸推進課長

はい、ありがとうございます。

木村委員

歯科医の立場で健康についてちょっとお話ししたいと思います。よく知られているの

が、皆さんのご存じの糖尿病と歯周病の関係です。歯周病が良くなると糖尿病も改善するし、糖尿病が悪化すると歯周病も悪化するという関係もあります。それは糖尿病だけじゃなくていろいろな病気とも関係していることが最近よく分かってきています。心臓疾患もそうですが、歯石を取ったことのない人と取ったことのある人とで心臓疾患の起こる率が全然違うことも分かっていますし、認知症も、よく噛むことが大事なことで、噛んでいる人と噛んでいない人、歯の残っている人と残っていない人で、認知症の出る率が違ってきますし、たとえ出てもそれが軽く済むかどうかとも関係してきます。それから感染症の予防ですね、0-157 などのときも、よく噛んだ人ほどあまりかからないといったこともありますし、低体重児の出産にも関係している。そういったことで、歯科と一般の病気との関連がすごく最近分かってきていますので、ぜひまた口腔の健康が大事ということも、これから市民の方にも認識していただくといいと思います。

坪井会長

ありがとうございます。出前講座の中に、歯科のことや、今三宅課長がおっしゃったようなこともあり、出前講座を利用されている方も結構市民にみえますが、まだまだ浸透していないので、もう少しピーアールしていくといいのかなということを常に思っています。ぜひ三宅課長の今のお話を聞かれて、また出前講座の方のピーアールもよろしくをお願いします。

ほかに何かありませんか。

木村先生から貴重なお話をいただきました。それでは第3号、データヘルス計画に基づく恵那市国保の医療費と疾病分析についてを終わります。

続いて、国民健康保険制度改革の進捗状況についてをお願いします。

1 : 39 : 10

平野保険年金総括主査

(国民健康保険制度改革の進捗状況について 説明)

1 : 40 : 55

坪井会長

ありがとうございました。先ほどの市長に答申する文案を作っていただくところにそういったことを盛り込んでいただきますので、それをもって市長から議会に提案していただき、県下一斉にというふうになると有り難いと思っています。よろしくお願いします。

国民健康保険制度改革の進捗状況について、ご質問はありませんか。

質問がないようですので、国民健康保険制度改革の進捗状況についてを終わります。

連絡事項はありませんか。

藤田保険年金課長

一点だけお願いします。慎重審議ありがとうございました。30年度予算案につき、

先ほど補佐も申しました通り、確定するのが1月中・末ぐらいになるというスケジュールを県からいただいていますので、予算の大幅乖離またはちょっとした変更等で審議会の運営を開催するか、また書面をもって開催否かできれば会長と相談して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

坪井会長

大幅な変更があればまた会議を開催することも考えておりますが、少しということなら書面でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それではこれで本協議会に提出されました議題はすべて終わりました。この会をここで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

藤田保険年金課長

閉会の言葉を宮地副会長からお願いします。

宮地副会長

本日は大変お忙しい皆さん方がお集まりいただき、30年度からの県移行と方式が皆さんの中で確認されたと思っております。まだまだ紆余曲折があると思いますが、この状況も恵那市の統一した目標やいろいろこれからの課題だと思っておりますので、またの機会に皆さん方の意見を聴き、また市民にも丁寧な説明をしていただくことをお願い申し上げ、本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

1 : 43 : 43

[閉 会]